



復興庁

Reconstruction Agency

創刊号

平成24年4月発行

復興庁気仙沼支所

気仙沼市笹が陣3-5

気仙沼市シルバー人材センター内

# つちおと

## 「つちおと」の発行にあたり

千年に1度の規模とも言われている「東北地方太平洋沖地震」は、東北地方の太平洋沿岸部を中心に大きな被害をもたらしました。あの日から1年が経過し、改めて被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

平成24年2月10日に復興庁が創設され、私も宮城復興局等を担当する復興大臣政務官を拝命しました。一刻も早い復興を成し遂げられるよう、復興庁一丸となって被災地に寄り添いながら、前例にとられることなく、被災自治体の復興まちづくりを支援してまいります。

復興庁の創設に際して気仙沼支所を設置しました。被害の著しい気仙沼市及び南三陸町の皆様の身近なところで震災復興に関するきめ細やかなニーズの把握と支援を行ってまいります。

復興庁宮城復興局担当政務官・内閣政務官 郡和子

復興庁の創設に伴い、仙台市には宮城復興局が、気仙沼市と石巻市には支所がそれぞれ設けられました。気仙沼支所職員の、気仙沼市及び南三陸町の皆様と情報を共有したいとの思いから、「つちおと」が発行されました。お忙しいところとは思いますが、宮城復興局発行の「復興だより」もあわせてご覧いただければ幸いです。

復興庁宮城復興局長 澤田和宏

復興庁の発足と合わせて、気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市及び女川町の5市町から「復興推進役」の辞令が交付され、復興庁職員と自治体職員としての二つの役目をいただいております。宮城復興局と被災自治体とのパイプ役として、気仙沼、石巻の支所職員とともに復興に取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

復興庁宮城復興局復興推進官 石塚昌志

◆気仙沼市ならびに南三陸町のみなさん「はじめまして」 気仙沼支所は、復興庁の最前線組織として2月10日に気仙沼市笹が陣に陣を構え、気仙沼市・南三陸町の復興まちづくりを応援する体制を整えました。

◆「復興特区制度」「復興交付金制度」をはじめ、復興に関して自治体を実施する様々な調査・計画・協議・調整などのプロセスにおいて、関係機関との一元的な窓口として(ワンストップ)対応することとしております。もちろん、地域の方々の貴重な意見・要望などにもきめ細かに対応することとしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆平成24年度がスタートしました。「あの日」から1年あまり、寒さの厳しかった被災地でも春の兆しを感じる今日この頃です。復興元年にふさわしく、被災地に「つちおと」が響き、被災地に、そして被災された方々に「本当の春」を感じていただけるよう、復興庁が先頭にたち、関係各省、宮城県、気仙沼市、南三陸町と連携して「復興」への取り組みを進めてまいります。

復興庁宮城復興局気仙沼支所長 山口 満



## ◆ 舞根地区防災集団移転事業促進期成同盟会へのインタビュー

今回は、舞根地区において防災集団移転促進事業の調整に御尽力いただいている舞根地区防災集団移転事業促進期成同盟会畠山会長へのインタビューです。



(毎月行われる舞根2地区の集まりの様子)

—いつごろから集団移転のことをお考えになりましたか？

震災後、舞根2地区は唐桑小学校に避難していたのですが、3月20日に避難している方の1人がウィスキーを持ってきて、避難している皆と相談し、飲みたい方は飲もうということになりました。飲んでいるときに、どこからともなく、今後どうしようかという話になったんだと思います。話していくうちに、今後は震災前に家屋のあった場所には住めない、避難所生活を通じてコミュニティの良さを改めて感じたので今後も地区の皆と一緒に住みたい、とはいえ、家屋を失った方だけが移転してしまったら、残された方や今後の舞根2地区はどうなるんだといった話が出ました。

—その後はどのようにして具体的に集団移転の案をまとめていったのですか？

集団移転の話が出てから、市議会議員に相談し、防災集団移転促進事業の資料をいただきました。移転先の候補地については、日々の避難所生活での話し合いでまとまっていったと思います。その後、市役所に相談する際は団体があった方がいいだろうということになり、4月24日に期成会を結成し、4月末には候補地の地権者に相談に行きました。地権者には、舞根2地区のコミュニティを存続させたい思いを伝え、御理解をいただくことができました。その後は、市役所と相談したり、ボランティアに紹介していただいた大学の先生に相談するなどして、2月に現在の案にまとまりました。

—案がまとまり、現在お考えになっていることはどのようなものですか？

これまで色々なやりとりがありましたが、市役所には感謝しています。住民にとっても、仮設住宅に住んでいるとはいえ、希望の光が見えたことは嬉しいことです。今後は、工事を早く始め、できるだけ工事期間が短くなれば良いと思っています。

—大変であったことはどのようなものですか？

避難所生活において集団移転の案が出てきた頃、私は集団移転に参加する立場であるとともに、避難所の責任者でもあったことから、集団移転に参加する方と参加しない方の摩擦が起こらないようにすることに心を配りました。期成会を組織する際も参加・脱退を自由としたり、色々なことを皆で決めるようにしましたし、集団移転に参加せず他の地域に移り住んだとしても、今度来るときは地区の皆が歓迎するからといった話もしました。

—今も定期的に地区の皆様が集まる機会があると聞いています。

避難所から仮設住宅に移る際に毎月皆で集まって情報交換をしようと呼びかけて定期的に集まっています。集団移転などの経過報告をする他は皆が自由に井戸端会議を開くような場となっており、震災後にボランティアで来ていただいた方も参加されたりしています。今後も続けていきたいと思っています

今回は『防災集団移転促進事業』について紹介します。

### 事業の概要

東日本大震災により被災した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内の住居の集団移転を支援する事業

### 補助の対象

- ①住宅団地（住宅団地に関連する公益的施設を含む。）の用地取得及び造成に要する費用（移転者等に分譲する場合も分譲価格（市場価格）を超える部分は補助対象。）
- ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助に要する経費（借入金の利子相当額）
- ③住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、収穫施設等の公共施設の整備に要する費用
- ④移転促進区域内の農地及び宅地の買取に要する費用（当該移転促進区域内のすべての住宅用とに係る敷地を買い取る場合に限る。）  
など。

### 事業の要件

住宅団地の規模が5戸以上（移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の個数）

復興に関する制度・事業に関してご不明な点は、宮城復興局気仙沼支所までお気軽に…

## 復興交付金について

復興プラン実現のために  
まちづくりの各種事業を支援…

1月末に被災自治体から申請された復興交付金について、3月2日に交付可能額の通知が行われました。被災自治体への合計事業費は3,053億円で、うち気仙沼市は42億円、南三陸町は54億円でした。

気仙沼市及び南三陸町においては、高台移転計画の策定費用や早期着工が見込まれる防災集団移転促進事業地区における調査・設計費用、津波浸水区域等における都市計画を検討する都市防災推進事業等に交付されることとなります。

また、第2回目の申請がこのほど締め切られ、被災自治体がとりまとめた事業計画が宮城復興局に提出されました。今後、申請自治体との確認作業、関係機関との協議等が行われ、それらが整い次第、第2回の交付が行われることとなります。

# トピックス



気仙沼支所から  
とっておきのニュースをお届け。。

## マギーさん現わる！

2月27日夕刻、マギー審司さんが気仙沼支所に！マジックかと思いましたが、タネも仕掛けもなく、ご本人でした。(^^)

このサプライズ、気仙沼支所が入居している社団法人シルバー人材センターの梅田事務局長さんの粋な計らい。



マギー審司さんを囲む支所職員  
マギーさん、ありがとう  
ございました！

マギー審司さんから、私も頑張るので復興庁もしっかり！と励ましの言葉をいただきました。

## 困っている方、相談してみては！

一般社団法人『気仙沼復興協会』さんより

一般社団法人 気仙沼復興協会は、緊急雇用創出事業として、気仙沼市から委託を受けて運営されており、私たちスタッフ全員が被災者であり、その被災者自身で『気仙沼』の復興に向け、日々働いています。

家屋・建物等の清掃や片づけ、仮設住宅の見守り、被災写真の洗浄・修復、団体ボランティア受入等の事業を無料で行っていますので、気軽にお問い合わせください。



(問い合わせ先)  
一般社団法人「気仙沼復興協会」  
0226 (27) 3882

## 【編集後記】

◆「つちおと」創刊号、いかがでしたか。限られた紙面ですが、震災復興に関する様々な情報を地域の皆様と共有したいと思っております。なるべくわかりやすく作成したつもりですが、素人のひとりよがりになっているところもたくさんあると思います。徐々に勉強・工夫して紙面の充実を図ってまいります。

また、「つちおと」に取り上げてほしいこと、紙面に関するご意見も大歓迎です。どしどしお寄せください。

◆今回の注目記事は、「舞根地区防災集団移転事業促進期成同盟会」の畠山さんからお聞きした集団移転に関する貴重なお話のご紹介です。今後、被災された皆様方の合意形成が進めば集団移転の検討が盛んになると思われます。その際の参考になれば幸いです。これからも復興先進地域の話題を提供してまいります。

◆気仙沼支所では、「震災復興に関すること」ならどんなことでもご相談に応じております。呼んでいただければ「出前」もいたします。どうぞお気軽に声をかけてください。

(支所長 山口)



「つちおと」発行元 (お問い合わせ先)

復興庁 宮城復興局 気仙沼支所  
電話 0226-23-5301  
FAX 0226-23-5310